

## 令和4年高島市教育委員会第12回定例会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年12月26日（月）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時30分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第  
教育長あいさつ  
令和4年第11回定例会議録の承認  
会議録署名委員の指名  
議第64号 高島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育委員会規則案  
議第65号 高島市教育委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令案  
議第66号 高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則案  
報告第15号 令和4年12月高島市議会定例会一般質問の概要について
- 4 出席委員  
上原教育長、田邊委員、橋本委員、高木委員
- 5 事務局出席者  
木下教育総務部長、饗庭教育指導部長、井上教育総務部次長（教育総務課長取扱）、山本教育総務部次長（高島市民会館長取扱）、小川社会教育課長、水口文化財課長、森本市民スポーツ課長、野崎国スポ・障スポ大会推進課長、玉木図書館長、岡部学校教育課長、山本学事施設課長、末綱教育総務課主事
- 6 会議を傍聴した者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

## 議事の経過

開会 教育長が第12回定例会の開会を宣言

令和4年第11回定例会会議録 承認

会議録の署名委員の指名 田邊委員、高木委員

議題の公開／非公開 全て公開

### 議第64号 高島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する教育委員会規則案

【説明】 井上教育総務部次長

本件は、教育委員会または教育機関における、高島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行については、高島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の例によることの議決を求めるものである。

国の自治体DX推進計画によると、例えば全市町村において、オンラインによる転出届けや転入予約ができるよう支援することなどが定められており、デジタル化、電子申請による行政手続きの利便性向上を早期に国民が受けられるよう、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能とすることが推進されている。

市役所における申請手続きには、国の法令で定められた手続きと市の条例などで定められた手続きがあり、国の法令で定められている行政手続きについては、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律によって、窓口や郵便申請による書類上の手続きでなくとも、出先や自宅などにおいてスマホやパソコンによる電子申請により手続きを行うことが可能となっている。

一方、市の条例に基づく手続き、例えば、施設の利用申請や水道の使用開始届や使用中止の手続きのオンライン化については、条例による規定が必要となるため、過日、高島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例および施行規則が公布された。

当該条例は、書面による手続きを廃止するものではなく、追加で電子申請を可能とするものであり、また、窓口混雑の解消、窓口への来庁が困難な方の負担軽減、市民のニーズに合わせた申請の方法が選択可能となり、市民の利便性の向上を図ることができるものである。

市長部局では、福祉総合交通利用助成券の申請、老人福祉医療費助成受給券の申請等、医療費、介護および福祉関係など7つの手続きのオンライン化が当面の予定であり、順次拡大することとされている。教育委員会における手続きについては、現在のところオンライン化の対象となるものはない。

資料をご覧いただきたい。高島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例第11条に、「この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則等で定める。」とあり、高島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則第1条から第14条までにおいて、条例を実施するための細かい手続きなどが定められている。

市の条例および施行規則は、12月23日付けて公布施行されている。当教育委員会規則についても、可決後、公布の日に施行することとしている。説明は以上である。

**【質疑等】**

○橋本委員

市役所に来られない事情のある保護者、お子さんをお持ちの方もいらっしゃるので、なるべく市民の皆さんが新システムについてわかりやすく、使いやすくなるよう、具体的にお知らせしていただくようお願いしたい。

○井上教育総務部次長

今後、設備面では順次システム等の構築を進め、教育関係の申請も可能になると聞いている。その都度、通知やHP等で案内する方法も検討し、委員仰せのとおり、周知に努めたいと考えている。

**【採 決】 可決**

**議第65号 高島市教育委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令案**

**【説 明】** 井上教育総務部次長

本件は、高島市教育委員会事務局職員服務規程の第2条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める訓令案について、議決を求めるものである。

新旧対照表の左側に現行の条文を示しており、3行目末尾から4行目、5行目に地方公務員法第28条の5第1項としている。

本規程は、地方公務員法を引用しており、条文の繰り上がりの改正があったことから、改正案のとおり、第22条の4第1項に修正する規程の改正を行うものである。

なお、本条文の内容は、定年前再任用短時間勤務制として、60歳に達した日以後定年前に退職した職員について、本人の希望により、短時間勤務の職に採用することができる制度の導入である。説明は以上である。

**【質疑等】** なし

**【採 決】** 可決

**議第66号 高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則案**

**【説 明】** 岡部学校教育課長

本件は、高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を改正することにつき、議決を求めるものである。改正案の新旧対照表は、資料16、17ページをご覧いただきたい。学校運営協議会委員の上限人数の増員と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条に基づき学校運営協議会の機能をより明確にするための改正案となっている。なお、改正しない箇所についての記載は省略しているのであらかじめ了承いただきたい。

規則改正により、学校運営協議会の組織および活動の充実を図り、学校と地域が連携、協働した教育活動をさらに推進していきたいと考えている。説明は以上である。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

## 報告第15号 令和4年12月高島市議会定例会一般質問の概要について

【説明】 木下教育総務部長

資料21ページをご覧ください。高木議員から、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の準備状況についてということで、5点の質問をいただいた。

まず、1点目の本市で開催される競技会およびリハーサル大会の日程については、滋賀県で開催される国民スポーツ大会の会期は、令和7年9月28日から10月8日までの11日間、個別の協議会の日程は、ソフトボール成年女子が9月29日から10月1日の3日間、高等学校野球軟式が、9月29日、30日の2日間、ウエイトリフティングが10月3日から7日までの5日間、銃剣道が10月4日から8日までの3日間の日程で開催されると答弁した。

また、デモンストレーションスポーツである里湖で地域を結ぶウォーキングについては、本大会開催年の令和7年4月から国民スポーツ大会開催までの間に実施することになっており、詳細な日程については、主管団体である高島市スポーツ推進委員会と今後協議・調整していくこと、全国障害者スポーツ大会の会期は、令和7年10月25日から27日までの3日間で、本市で開催するソフトボールの競技日程は、開催2年前の年度末である、令和5年度末までに決定される予定、と答弁した。

次に、リハーサル大会の開催日程については、本大会前年の令和6年9月にソフトボールと銃剣道、11月にウエイトリフティングと高等学校野球軟式を開催する予定であること、また、全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会は、令和7年5月に開催する予定であることを答弁した。

2点目の、本市で開催される競技会およびリハーサル大会に向けての体制と、どのような準備を進めていくのかについてであるが、本年8月に市内外の関係機関・関係団体124名で構成する、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会を設置し、進めていること、大会開催に向けては、競技会の運営だけでなく、大会関係者の宿泊や輸送、広報やボランティア募集など多様な準備を丁寧に進めていくことが必要であり、実行委員会の下、既に設置している専門委員会で十分議論しながら進めていくと答弁した。

3点目の、市民への大会周知および広報活動については、大会を成功に導くためには、多くの市民の参加が必要であることから、実行委員会で決定した広報基本計画に基づき、効果的な広報活動を積極的に展開していくこと、具体的には、大会の愛称、スローガン、マスコットキャラクター、啓発グッズ等の活用や、広報誌、ポスター、ホームページ、SNS等の多様なメディアを活用した情報発信・啓発イベント等の開催により、広報活動を行っていくと答弁した。

4点目の、全国から訪れる関係者の宿泊および移動方法については、全国から訪れる選手や関係者の宿泊に関しては、県作成の、現段階での配宿計画では、本市の国民スポーツ大会における選手、監督、大会役員の宿泊人数を、延べ約5,400人、1日の最大宿泊者数は約850人と想定しており、本市では大会関係者の宿泊受入れは可能であること、また、移動方法に関しては、市として安全かつ確実な輸送手段の確保に努めていくと答弁した。

5点目の、大会運営支援のための人員確保については、今後、専門委員会において、ボランティ

ア募集要項を作成し、来年度には広く、市民の皆様からボランティア募集をしたいと答弁した。

再質問では、障がい者スポーツ大会への市の関わり方、開催競技団体との協力体制について問われたので、障がい者スポーツ大会は、県が主体的に準備を進めているが、市も実行委員会の構成であり、情報共有や意見交換を行っており、今後も連携を図りながら進めていくこと、また、各開催競技団体との協力体制については、各競技団体は、市の式典専門委員会の構成員として参画いただいております、緊密に連携を図りながら準備を進めていると答弁した。一般質問の概要報告は、以上である。

**【質疑等】** なし

**閉会** 教育長が第12回定例会の閉会を宣言